

平成 25 年 3 月 15 日

各 位

会社名 株式会社日本一ソフトウェア
代表者名 代表取締役会長 北角 浩一
(JASDAQ・コード番号：3851)
問合わせ先
役職・氏名 取締役管理部長 世古 哲久
電 話 058-371-7275

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 15 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の実施、単元株制度の採用および定款一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、当社普通株式1株につき200株の株式の分割と、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割により投資単位の金額は実質的に2分の1となります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、200株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年3月15日(金)現在の発行済株式総数で試算すると次のとおりとなります。

なお、発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

株式分割前の当社発行済株式総数	21,463株
今回の分割により増加する株式数	4,271,137株
株式分割後の当社発行済株式総数	4,292,600株
株式分割後の発行可能株式総数	13,600,000株

(3) 分割の日程

基準日公告	平成25年3月16日(土)
基準日	平成25年3月31日(日)※実質的には平成25年3月29日(金)
効力発生日	平成25年4月1日(月)

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年4月以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成16年3月11日臨時株主総会決議に基づく 新株予約権	10,000円	50円
平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく 新株予約権	35,000円	175円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月)

※平成25年3月27日(水)をもって、大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社株式の売買単位は1株から100株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項および第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成25年4月1日(月)をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

(2) 変更の理由

①変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6万8000株</u> とする。	(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1360万株</u> とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第 <u>8</u> 条 ~ 第 <u>46</u> 条 (条文省略)	第 <u>9</u> 条 ~ 第 <u>47</u> 条 (現行どおり)
	<u>附則</u> 第1条 第6条の変更及び第8条の新設並びにこれに伴う定数の繰下げの効力発生日は平成 <u>25</u> 年4月1日とする。 2 本附則は、前項の効力発生日をもって <u>削除する。</u>

以上